＜重要事項説明書＞

小学館アカデミー

南青山保育園

〈認可保育所〉

保育園概要

園　　名	小学館アカデミー南青山保育園（東京都認可保育所）
園　　長	原山　明子（保育士）
開設年月日	２０１２年4月1日
所　在　地	東京都港区南青山４－１５－８　南青山２４６ビル 最寄駅：東京メトロ「表参道」駅徒歩8分 ＴＥＬ：03−5770−1512　ＦＡＸ：03−5770−1513
建　物	鉄筋コンクリート造３階建　地下１階・１階・２階 延べ面積　356.87㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室　１室　面積 25.24㎡ 調理室　19.2㎡ 保育室・遊戯室　２室　面積 98.28㎡ 調乳室　2.18㎡　幼児用トイレ　７個　医務室（事務室内）
開園日 開園時間	月曜日～土曜日（日曜・祝日・年末年始はお休み） ７：１５～２０：１５（土曜日は、１８：１５まで） ※18:16～20:15 は延長保育時間になります。 乳児等通園支援事業：月曜日～金曜日 （日曜・祝日・年末年始はお休み） ９：００～１７：００
保育時間	■長時間保育（月曜日から土曜日） 保護者の勤務時間と通勤時間及び家庭状況等を考慮して、 保護者の方と相談の上、決定いたします。 保護者の勤務時間＋通勤時間の範囲です。 基本保育時間　７：１５～１８：１５（１１時間） スポット延長保育（月曜日～金曜日） １８：１６～２０：１５　１時間ごと　０円～６００円 階層区分により金額が異なります。 ＊利用希望日の当日までに事務所備え付けの指定用紙にてお申し込みください。 ■短時間保育（月曜日から土曜日まで） 通常保育時間　９：００～１７：００ 時間外保育時間 （朝）７：１５～９：００まで （夕/月曜日～金曜日）１７：００～２０：１５まで （夕/土曜日）１７：００～１８：１５分まで ■乳児等通園支援事業（月曜日～金曜日） ９：００～１７：００

<table>
<tr><td>定　員</td><td>25名
乳児等通園支援事業　１歳児：１人　２歳児：１人
<table>
<tr><td>クラス名</td><td>もも</td><td>ばなな</td><td>いちご</td><td>みかん</td><td>ぶどう</td><td>めろん</td><td></td></tr>
<tr><td>年齢</td><td>０歳児</td><td>１歳児</td><td>２歳児</td><td>３歳児</td><td>４歳児</td><td>５歳児</td><td>計</td></tr>
<tr><td>定員</td><td>6名</td><td>6名</td><td>6名</td><td>2名</td><td>3名</td><td>2名</td><td>25名</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>職種
職員数
職務内容</td><td>園長　１名（常勤専従）
園長は職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させる為に、必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
主任保育士（副施設長／統括主任含む）　１名（常勤専従）以上
主任保育士は園長を補佐し、保育内容について、他の保育士を統括する。
保育士　７名（常勤専従５名、非常勤２名程度）以上
保育士は保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。(内１人　乳児等通園支援事業　保育従事者)
栄養士・調理員　１名（常勤専従１名）以上
栄養士は園児の発達段階に応じ、０歳児の離乳食、１～２歳児の幼児食及び、３歳児以上の幼児食に係る献立を作成する。
調理員は栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
看護師　１名（常勤専従１名）以上
看護師は園児の健康管理及び園全般の衛生管理を行う。
勤務時間は７：１５～２０：１５の間でローテーション</td></tr>
<tr><td>運営事業者
運営事務局</td><td>株式会社小学館アカデミー
所在地　　東京都千代田区神田神保町 2-20
ＳＰ神保町第２ビル４階
電話番号　０３（３５１５）６８８６</td></tr>
<tr><td>災害等緊急時</td><td>防災拠点　　青南小学校（避難所）
被害、災害の大きさにより上記の避難場所へ避難します</td></tr>
<tr><td>保険等</td><td>障害保険、賠償保険、火災保険
「一般社団法人日本こども育成協議会総合保障」</td></tr>
<tr><td>嘱託医</td><td>大塚　伸行　先生　南青山おおつかクリニック
住所：東京都港区南青山　４－９－１７
電話：０３－５７８６－３２８８</td></tr>
</table>

利用料金	・特定教育・保育に係る利用者負担（保育料） 支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 ・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等 ※保護者さまからの利用料の支払いを受け、保護者さまのお申出のあったときには領収証を発行いたします。 ・乳児等通園支援制度における利用者負担 港区認可保育所等設置支援事業費補助要綱に遵守した保育料をお支払いいただきます。
入所・退所について	入所について・・毎月１日付での入所といたします。 退所について・・毎月末日付での退所といたします。 在籍は毎月末日付とし、利用料１ヶ月分を頂戴いたします。
利用の終了に関する事項	当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。 ・利用乳幼児が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき ・乳児等通園支援事業においては、契約が満了となったとき

地図



© Google Maps

保育園、保育内容についての苦情・相談

苦情受付窓口	○ 園内苦情窓口 クラス担任保育士 ○ 園内苦情解決責任者 園長　原山　明子 ○ 小学館アカデミー　苦情解決　責任者 小学館アカデミー南青山保育園　運営事務局 TEL.：03-3515-6886 ○ 苦情受付第三者委員 民生委員　池上　繁夫　TEL：090-8430−1357 民生委員　西尾　早苗　TEL：090-1033−9053

受付方法	① 苦情受付担当者への直接のお申出 ② 投書箱（園内設置、匿名可） ③ ご意見レター（運営事務局宛） ④ 運営事務局への直接のお申出（お電話・お手紙等）
その他の窓口	上記以外にもお住まいの地区の担当支所にもお申し出いただくことができます。 名称：芝　地区総合支所　区民課　保健福祉係 住所：港区芝公園　１－５－２５ 電話：０３（３５７８）３１６１ 名称：麻布　地区総合支所　区民課　保健福祉係 住所：港区六本木　５－１６－４５ 電話：０３（５１１４）８８２２ 名称：赤坂　地区総合支所　区民課　保健福祉係 住所：港区赤坂　４－１８－１３ 電話：０３（５４１３）７２７６ 名称：高輪　地区総合支所　区民課　保険福祉係 住所：港区高輪　１－１６－２５ 電話：０３（５４２１）７０８５ 名称：芝浦港南　地区総合支所　区民課　保健福祉係 住所：港区芝浦　３－１－４７ 電話：０３（６４００）００２２ 名称：　港区子ども家庭支援部保育課 住所：港区芝公園１－５－２５ 電話：０３（３５７８）２６７９

保育時間等について

保護者の勤務時間と通勤時間及び家庭状況等を考慮して、保護者の方と相談の上、決定いたします。

- 通常保育　　７：１５～１８：１５
- 延長保育　　１８：１６～２０：１５（月曜日～金曜日）
- 短時間保育　　９：００～１７：００（区立保育園に順ずる）

※午前中の延長保育・午後の延長保育を利用する場合は、延長料金が発生します。

- 乳児等通園支援事業　　９：００～１７：００（月曜日～金曜日）

※延長保育はありません

●保育時間

保護者の勤務時間 ＋ 通勤時間の範囲です。

土曜日の保育について

保護者（ご両親共に）が勤務の場合にご利用いただけます。
保育園に「勤務証明書」を提出していただきます。（ご両親それぞれ１枚ずつ）
臨時に勤務になる場合にも提出が必要となります。

利用者負担金等について

保育料に関しては、支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。※乳児等通園支援事業についても同様

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
・０歳児～２歳児
認可保育園、認定こども園（保育認定）、地域型保育事業を利用する場合の月額保育料に準ずる。

・３歳児～５歳児
認可保育園、認定こども園（保育認定）、地域型保育事業を利用する場合の月額保育料に準ずる。

給食に係る費用は、港区保育の実施に関する条例（昭和６２年港区条例第７号）に規定する額とする。

請求日：月末締/翌月請求
毎月月初に前月分の利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて請求させていただきます。

※保護者様から支払いを受け、ご希望の方には領収証を発行いたします。

短時間認定の方の延長保育について

短時間認定の方で、保育時間（９時～17 時）を超えて保育園等の利用がある場合は、延長保育の料金が発生します。

標準時間認定の方の延長保育について

１８：１６以降、延長保育を利用される方は別途、申請が必要になります。
＊スポット延長のみになります。（月曜日～金曜日）
●スポット保育料（補食込）
18：16～20：15　１時間ごとに０円～６００円
階層区分により金額が異なります。
申込方法：利用希望日の当日までに当園指定の申請書にてお申し込み下さい。
〈補食代金〉２５０円（税込）
当日、申し込みにつきましては、１５時までにご連絡をお願いいたします。時間を過ぎての申込みの場合、軽食（おやつ等）での対応とさせていただきます。
金額は、補食と同じ１回 250 円を徴収させていただきます。
※当日のキャンセルは、15 時までといたします。

15時以降のキャンセルにつきましては、後日補食代を徴収させていただきます。
※スポット延長保育料に関しては、年度毎の変更の可能性もございます。

●延長保育を利用時の注意点

延長保育の申請のない方が、１８：１６を過ぎてお迎えに来られた場合は、
スポット延長保育料を徴収させて頂きます。

送迎カードについて

＊送迎等、園内にいる時や、行事の際には必ず携帯してください。（不審者対応のため）
＊普段と違う方がお迎えの場合は、事前にお知らせください。（ルクミー・お電話）
事前にお知らせがなくご確認がとれない場合はお引渡しができません。
＊送迎カードを忘れた時はインターフォンを鳴らし、クラス、名前をお申し出ください。

緊急時における対応方法

保育中にお子さまの容態に変化等があった場合は、あらかじめ保護者さまが指定された緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医又はお子さまのかかりつけの医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
保護者さまと連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、予めご了承ください。
（緊急時における対応方法）　※運営規程より一部抜粋
・職員は、保育の提供を行っているときに、園児に体調の急変が生じた場合、
その他必要なときは、速やかに保護者又は医療機関に連絡する等、必要な措置を講じます。
・安全かつ適切に質の高い保育を提供するために、事故発生防止の指針を定め、
事故を防止するための体制を整備します。
・保育の提供により事故が発生した場合は、園児の保護者等に連絡し、必要な措置を講じます。
・事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

賠償責任保険

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）の適用が可能です。

安全保障	保育園経営者賠償補償	
	対人１名・１事故	10億円
	対物	500万円
	園児のための傷害事故補償	
	ケガによる死亡保険金	200万円
	ケガによる後遺傷害保険金	200万円
	ケガによる入院保険金日額	3,000円
	ケガによる通院保険金日額	2,000円

（緊急時における対応方法）※運営規程より一部抜粋
園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに

行う。

非常災害時の対応方法

非常災害時 ・ 緊急時の対策	● 防火管理者を設置し、消防署等から指導を受けます。 ● 避難訓練及び消火訓練を少なくとも毎月１回実施します。 自衛消防組織をつくり、緊急時対応の体制を整えています。 ● 緊急連絡ができるよう、保護者さまの緊急連絡先についての情報を提供いただき、「緊急カード」を作成しています。
非常災害について	● 登園前に台風などの警報が発令された場合、 登園をお控えください。 ● 登園後に警報が発令された場合は、安全面を考慮して、 できるだけ早くのお迎えをお願いいたします。 お子さまの引渡し場所は原則として当園で行いますが、 状況次第では避難場所が変わることもあります。
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、消火器設置
備蓄用品	・避難用リュック　・備蓄食糧 ・ミネラルウォーター　・懐中電灯 ・非常用電源　・毛布　など
緊急時の伝言方法	① 安心伝言板 ② 緊急時災害用伝言ダイヤル ③ ブログ ④ ルクミー

虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。
関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じます。

健康管理

<u>発熱のある場合</u>

当日朝に熱が３７．５℃以上ある場合は、登園を控えてください。
３７．５℃に満たない場合でも、お子さまが「元気がない」「だるそう」など発熱以外にも普段と違う場合や、クラスの他のお子さまと一緒の活動ができない状態等、特別な保育を必要とする場合は登園を控えてください。

※予防接種を受けた際

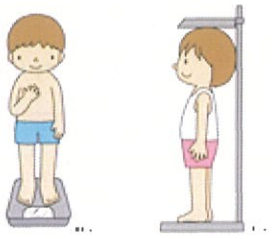
接種日は、体調の変化が起きやすい為、ご家庭でゆっくりおやすみください。
また、接種後の再登園はお控えください。

<u>健康診断</u>

・０歳児クラスは毎月２回。



・１～２歳児クラスは毎月１回
・3～5 歳児クラスは年２回（６ヶ月に１回）
※嘱託医による診察を行います。
※嘱託医によるお子さまの健康相談にも、応じています。
〇身体測定…毎月１回実施します。



歯科健診
年に２回歯科健診を行い、歯の状況やむし歯の有無などを確認します。
歯科医からの指導内容についても歯科健診票でお知らせします。

健診などの結果についてはお知らせします。
また、予防接種を受けた場合や病院を受診した際は、
保育士へお知らせください。

嘱託医
大塚　伸行（おおつかのぶゆき）　先生
住所：東京都港区南青山　４－９－１７
電話：０３－５７８６－３２８８



園生活で必要な持ち物

● 毎日の持ち物

毎日の持ち物	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	備考
バック	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
連絡ノート	ルクミー						
シール帳				〇	〇	〇	園で準備
汚れ物袋(スーパー袋)	〇	〇	〇	〇	〇	〇	2 枚位
手拭タオル				〇	〇	〇	ループ付き
ガーゼ	〇						
コップ			△	〇	〇	〇	袋に入れて
※紙おむつ・お尻拭き（サブスク利用してないご家庭）	必要数	必要数	必要数				パックごと持参（無くなり次第補充）
スタイ	〇	〇					
衣類着替え（上着・ズボン・下着・靴下）	３組	３組	２～３組	２組	２組	２組	
避難靴		〇	〇				園にて保管
上履き				〇	〇	〇	
運動靴（戸外遊び用）※ブーツ・サンダル不可		〇	〇	〇	〇	〇	0歳児は歩行が出来るようになったら準備

● 週末持ち帰り

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4、5歳児	備考
バスタオル(敷き用)	○	○	○	○	○	毎週持ちかえり洗濯
バスタオル(掛け用)	○	○	○	○	○	
上履き			△	○	○	毎週持ちかえり洗う

△・・・必要な時期になりましたら、お声がけいたします。

＊持ち物全てに記名をお願い致します。(紙オムツ・くつ下・ジャンパーなど)

＊使用済み紙オムツは、園で処分いたします

実費徴収について　※給食代・延長保育料以外

＊なし

運営事業者について

事業者の名称	株式会社小学館アカデミー
代表者氏名	代表取締役　喜田　力
設立年月日	2022年4月4日
資本金	1,000万円
所在地	東京都千代田区神田神保町2-20　SP神保町第2ビル4階 電話番号　03（3515）6886
定款の目的に定めた事業	1. 保育所、託児所の企画、運営、管理 2. ベビーシッターの請負業 3. 児童用遊戯施設の企画、運営、管理 4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業 5. 乳幼児等通園支援事業